

証券コード 2359
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 

代表取締役社長執行役員 松 浪 正 信

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに到着するよう折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスいただき、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否を入力し、平成27年6月24日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途53頁記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番 3 号
コアビル 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第 1 号議案 取締役 7 名選任の件
 - 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
 - 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
 - 第 4 号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件
 - 第 5 号議案 退任取締役、監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.core.co.jp/>) において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

<当連結会計年度の業績概要>

	連結業績		増減 (B)-(A)	増減率 (B)/(A)-1
	平成26年3月期(A)	平成27年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	19,358	18,925	△432	△2.2
営業利益	333	644	310	93.1
経常利益	341	667	326	95.9
当期純利益	221	370	148	67.2

当連結会計年度の我が国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策により企業収益の改善が進み、生産、雇用、設備投資も回復基調で推移しました。一方、個人消費は依然として厳しい面が見受けられ、輸入品をはじめ様々な商品の物価が円安等の影響を受け上昇しており、先行きはまだ楽観視出来る状況にはなっておりません。

情報サービス産業は、景気回復に伴う情報システムの更新需要の増加、金融、公共を中心とする大型案件、売上拡大を意識した投資の拡大などを背景に、受注環境は回復、増加傾向にあるものの、一方ではそれらに対応する技術者不足が深刻化しています。

このような環境の下、当社グループは、既存のSI (System Integration) ビジネスの強化、自社製品を中心としたソリューションビジネスの早期確立、さらには重点推進6分野(車載、環境、医療、社会基盤、農業、クラウド)に注力し、事業基盤の再構築と新たな市場開拓を目指してまいりました。しかしながら、SIビジネスにおける金融分野での大型システム更改案件の受注遅れ、組込み分野での顧客事業再編による開発案件の減少と、新規ソリューション製品の立ち上げ遅れにより市場回復に対する十分な対応が進まず、売上は当初計画を下回る結果となりました。一方利益面では、生産性の向上やプロジェクト採算管理の徹底による不採算案件の減少を中心とした利益構造の改善により増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は18,925百万円(前連結会計年度比2.2%減)、営業利益は644百万円(同93.1%増)、経常利益は667百万円(同95.9%増)、当期純利益は370百万円(同67.2%増)となりました。

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

セグメント別		平成 26 年 3 月期(A)		平成 27 年 3 月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	SI ビジネス	百万円 15,038	% 77.7	百万円 14,860	% 78.5	% △1.2
	ソリューションビジネス	4,311	22.3	4,055	21.4	△5.9
	その他	8	0.0	10	0.1	25.1
	計	19,358	100.0	18,925	100.0	△2.2
営業利益	SI ビジネス	313	93.9	606	94.2	93.7
	ソリューションビジネス	4	1.4	18	2.9	288.2
	その他	15	4.7	18	2.9	19.7
	計	333	100.0	644	100.0	93.1

<SIビジネス>

大手自動車メーカー向け次世代車載システム開発等により車載関連の売上は伸長しましたが、金融機関向けの大型基幹システム開発案件の収束後、技術者不足に起因する代替案件確保が遅れたこと等により売上が減少しました。その結果、売上高は14,860百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりましたが、営業利益は要員稼働率の向上やプロジェクト採算管理の徹底による不採算案件の減少等により606百万円（同93.7%増）となりました。

<ソリューションビジネス>

官公庁・自治体向けソリューションが前年ほどの受注に至らなかったことやクラウドソリューションの立ち上げ遅れ等により売上が減少しました。その結果、売上高は4,055百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりましたが、営業利益は間接費の減少に加え、生産性の高い電子テロップ事業が次世代テロップシステムへの更新案件を中心に堅調に推移したこと等により18百万円（同288.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は165百万円で、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業を取り巻く社会・経済環境が大きく変化する中、ビジネスモデルの転換が重要課題となっております。

情報サービス産業の核を目指す企業指針の下、重点推進6分野（車載、環境、医療、社会基盤、農業、クラウド）を成長戦略の旗印として、「受け身のビジネス開発から攻めのソリューション提供へ」また、「SI ビジネスからソリューションビジネスへと大きく舵を切る」ことに注力してまいります。

さらに、IoT（Internet of Things）／M2M（Machine to Machine）、GNSS（Global Navigation Satellite System）等の市場優位性を持つ自社ソリューションを基軸にビジネスの拡大を図ります。

これらを推進し実現することを当社グループの中期的な目標として、随時変化する社会や産業の課題に立ち向かう「産業革新を牽引するコアベンダー」を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	(百万円)	20,629	20,007	19,358	18,925
経 常 利 益	(百万円)	862	754	341	667
当 期 純 利 益	(百万円)	410	514	221	370
1株当たり当期純利益	(円)	28.85	36.24	16.00	26.96
総 資 産 額	(百万円)	14,458	15,052	14,753	15,256
純 資 産 額	(百万円)	7,575	7,916	7,372	7,687
1株当たり純資産額	(円)	529.14	553.39	536.28	555.33

(注) 平成27年3月期の概況は「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成24年3月期 第43期	平成25年3月期 第44期	平成26年3月期 第45期	平成27年3月期 第46期(当期)
売 上 高	(百万円)	16,658	16,824	15,884	15,053
経 常 利 益	(百万円)	543	741	245	479
当 期 純 利 益	(百万円)	293	548	184	294
1株当たり当期純利益	(円)	20.63	38.63	13.37	21.47
総 資 産 額	(百万円)	13,126	13,382	13,344	13,213
純 資 産 額	(百万円)	6,484	6,745	6,160	6,256
1株当たり純資産額	(円)	453.49	472.00	448.46	453.35

(6) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ギガ	東京都世田谷区	百万円 99	% 100.0	SIビジネス
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	ソリューションビジネス
株式会社プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	SIビジネス
コア興産株式会社	東京都世田谷区	430	100.0	その他
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	98.6	ソリューションビジネス
北京核心軟件有限公司	中国北京市	千人民元 1,060	67.0	SIビジネス

(7) 主要な事業内容

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「SIビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一貫通貫のサービスとして提供しております。

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
エンベッドソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
プロダクトソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中四国カンパニー	広島県広島市
先端組込み開発センター	神奈川県川崎市	九州カンパニー	福岡県福岡市
東関東カンパニー	茨城県日立市		
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市		

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,370(69)名	67名減(1名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,017(45)名	66名減(2名増)	38.9歳	14.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,434
株式会社三井住友銀行	751
株式会社みずほ銀行	726
株式会社常陽銀行	228
三井住友信託銀行株式会社	132

- (注) 1. 上記の金額には、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約による以下の借入金残高(総額1,200百万円)を含んでおります。
- | | |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 540百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 240百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 240百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 120百万円 |
| 株式会社常陽銀行 | 60百万円 |
2. 上記の他、従業員持株E S O P信託の借入金が、312百万円あります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,209,858株（自己株式624,722株を除く）
 (3) 株主数 7,988名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.7
株式会社シージー・エンタープライズ	1,972	13.9
コア従業員持株会	848	6.0
有限会社タネムラ・フジワラ	649	4.6
種 村 良 平	420	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75609口）	409	2.9
種 村 美 那 子	409	2.9
種 村 良 一	407	2.9
神 山 恵 美 子	347	2.4
種 村 明 美	346	2.4

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式624,722株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、自己株式（624,722株）には、「従業員持株E S O P信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75609口）所有の当社株式409,700株を含んでおりません。
 3. 持株比率は、自己株式624,722株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会決議により、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員のインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではありません。

3. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
種村良平	代表取締役会長 最高経営責任者	
松浪正信	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 S I ビジネス本部担当 先端組込み開発センター担当	
木下利之	取締役専務執行役員 経営戦略担当・関係会社担当 秘書室 企画部 管掌	
大平茂	取締役常務執行役員 最高財務責任者 最高情報統括本部 兼 情報企画部部長	
大内幸史	取締役常務執行役員 ソリューションビジネス本部 プロダクトソリューションカンパニー管掌	コアネットインタナショナル株式会社 代表取締役社長
市川卓	取締役常務執行役員 ビジネスソリューションカンパニー 兼 営業統括部部長	
築田稔	取締役相談役 G N S S 特命担当	
坂口省吾	社外取締役	加賀電子株式会社顧問 エース証券株式会社顧問
野秋盛和	監査役（常勤）	
澤昭裕	監査役	三澤株式会社代表取締役会長
鈴木正明	監査役	公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長 JESCOホールディングス株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役坂口省吾氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役澤昭裕氏及び鈴木正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役鈴木正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役坂口省吾氏、監査役澤昭裕氏、及び鈴木正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の7名で構成されております。
- 常務執行役員 神山裕司（エンベデッドソリューションカンパニー社長）
 執行役員 新幸彦（中四国カンパニー社長）
 執行役員 雨宮直喜（プロダクトソリューションカンパニー社長）
 執行役員 大北茂樹（関西カンパニー社長）
 執行役員 桜井美津夫（西日本サービス販売開発本部長）
 執行役員 小林聖敬（東関東カンパニー社長）
 執行役員 吉原清彦（東日本サービス販売開発本部長）

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	146百万円 (4百万円)	株主総会の決議（平成11年6月28日改訂）による限度額、取締役年額3億円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16百万円 (4百万円)	株主総会の決議（平成11年6月28日改訂）による限度額、監査役年額3千万円
計	11名	162百万円	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社 外 取 締 役	坂 口 省 吾	加賀電子株式会社 エース証券株式会社	顧問 顧問
	澤 昭 裕	三澤株式会社	代表取締役会長
社 外 監 査 役	鈴 木 正 明	公認会計士・税理士鈴木正明事務所 JESCOホールディングス株式会社	所長 常勤監査役

- (注) 1 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。
2 当社と社外監査役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	坂 口 省 吾	当事業年度開催の取締役会15回（就任後開催された11回）のうち11回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、また、経営全般についての発言を行っております。
社 外 監 査 役	澤 昭 裕	当事業年度開催の取締役会には15回中11回に出席し、組織マネジメント研究者としての知見を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	鈴 木 正 明	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、公認会計士の経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 基本的な考え方

当社は、迅速・有効・効率的な業務執行、信頼性ある財務報告、企業倫理とコンプライアンス経営の推進を図るため、内部統制・リスク管理体制を整備・運用しております。直近の状況は、次のとおりであります。

② 取締役・執行役員の業務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役・執行役員の業務執行に関わる情報を含め、社内規程及び各管理マニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の保存・管理を行っております。情報・文書の管理にあたっては、当社で定めた情報セキュリティ基本方針に則ってこれを重要度別に分類し、必要な管理を実施しております。情報・文書の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を見直しております。

また、情報セキュリティ委員会及び各部門に情報セキュリティ担当者を設置するとともに、定期的に委員会を開催しております。同委員会では、情報・文書の管理状況の報告をもとに改善策等を協議・検討し、取締役会に速やかに報告する体制をとっております。

これら管理体制に対しては、監査役が取締役・執行役員等の業務執行状況を監査するほか、内部監査室が各部門への定期的な監査を実施し、これらの指摘や意見を踏まえて社長が各委員会等責任者と連携して経営執行状況の把握と必要な改善措置を講じております。

③ リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、社長が議長となる「業務執行会議」を設置し、全取締役・監査役同席のもと、月例で開催しております。社長直轄で取締役会・業務執行会議と連携する組織としては、「倫理委員会（企業倫理・コンプライアンス）」「情報セキュリティ委員会（情報管理）」を常設し、各委員会が各分野の状況把握と改善策・リスク予防策・啓蒙徹底等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。また、プロジェクト品質については、専任組織を設置し、リスクマネジメントを推進しております。

当社はカンパニー制をとっており、日常の業務執行においては、各カンパニーに業務担当を配置し、カンパニー業務執行のサポート及び日常業務処理におけるリスク確認・牽制を実施しております。また、各カンパニーにおいては、業務上のリスクに応じた次の対策にも取り組んでおります。

- ・お客様に提供するソフトウェア・サービス品質の維持・向上を目指し、業務プロジェクトの遂行及び成果物の品質に関するマネジメントシステムを構築しております。また、必要に応じ、外部機関の認証取得に取り組んでおります。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、必要に応じて外部機関の認証も取得することで、社内外ともに有効な情報管理に取り組んでおります。
- ・社員各人がコンプライアンスを保持する仕組みとして、当社の考え方や倫理観・行動規範・リスク意識・ステークホルダー対応等について、計画的に教育啓蒙を実施しております。
- ・環境保護の一環として環境マネジメントシステムを構築し、必要に応じて外部機関の認証も取得することで、社内外への有害物質の流入の排除・管理とクリーンな作業場・オフィス環境作りに取り組んでおります。

④ 取締役・執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これを機軸に新年度の中期経営計画と年度計画を策定しております。各部門においては、本計画に沿い、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動しております。

業務執行については、月例の業務執行会議を開催し、全取締役・監査役同席のもとで執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。業務執行会議では、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、各執行役員の業績・進捗状況等について、報告を通じて定期的に検証するほか、当社としての経営課題解決の議論を行っております。これを踏まえ、月例の取締役会で重要事項の審議・決定を行っております。

経営監督については、取締役会規程で定める事項及び付議事項を全て取締役会に付議し、その際に十分な経営判断が行えるよう、役員全員へ原則事前に議題・資料を配布しております。

⑤ 取締役・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダーとの間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連諸規則の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。法令・定款に違反する事態が発生した場合は、倫理委員会が状況把握と対応策を検討し、委員長から全役員に報告する体制をとっております。活動に際しては、倫理委員会を中心にコンプライアンス・オフィサーを事業所毎に配置し、コンプライアンスの年度計画を立てて実施しております。コンプライアンス・オフィサーは、計画に基づく勉強会、研修会、テスト、アンケート等を事業所毎に実施し、倫理委員会はこれを統括して全社状況の把握、コンプライアンス・マニュアル等の継続的な改善、諸問題の対策を検討し、月例の業務執行会議にて定期的に報告しております。

日常の業務執行においては、全役員・社員が定められた組織規程・職務権限規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査室が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、社員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、秘匿性を確保した質問・相談受付票によるホットライン制度を設置しております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の経営に自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。連結子会社各社では、月例の取締役会を開催（在外子会社は四半期毎に開催）するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する報告や意見交換を行っております。業務の運営においては、当社と当社グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の財務経理部、関係会社担当役員が十分な情報交換と対策の検討を行うほか、財務経理部が内部監査室や会計監査人と連携し、業務の運用状況の共有や対策の協議を行っております。

また、当社は当社グループ各社においてもコンプライアンス・オフィサーを置き、倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。コンプライアンス・マニュアルにおいても、グループ共通で策定・運用し、質問・相談受付票によるホットライン制度の適用範囲もグループ全体としております。

⑦ 監査役の職務の補助に関する体制

当社は、専任部門・スタッフを置いて、監査役の職務を補助する体制をとっております。監査役の職務を補助するスタッフの任命・異動については、監査役全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で決定しております。なお、監査役スタッフは、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行できる体制を確保し、その評価については監査役の意見を聴取することとしております。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、監査役（会）の定めるところに従い、以下のとおり監査役（会）への定期的な報告及び情報提供を行っております。

・取締役会、業務執行会議

業務上の重要案件、実績ならびに業績見込など

・各種委員会、部門等

内部統制システムの整備及び運用状況、重要開示書類等の発表内容、重要な会計方針・基準とその変更、監査報告など

・適宜の報告、閲覧

社内稟議書、その他取締役・執行役員等の決裁処理内容など

また、代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務執行状況の報告を行うほか、監査役が当社の業務及び財産を調査する場合は、的確かつ速やかに対応することとしております。

平成18年4月より、当社代表取締役は経営の透明性と監視機能を一層高めるため、取締役会等での報告に加え、監査役に対し自らの把握・分析した情報の報告、意見交換等を行う「代表取締役・監査役会ミーティング」を四半期ごとを原則に開催しております。

監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行状況の報告等を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも相互連携しております。また、必要と認めるときは自らの判断で公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部のアドバイザーを活用しております。

⑨ 内部統制システムの運用

平成21年3月期の財務報告より、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に則った内部統制の目的を実現するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行っております。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する事を「企業行動憲章」「企業行動基準」に定め、基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、1株当たり20円を期末配当とし、この結果、連結配当性向は74.2%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金については、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,132,932	流動負債	6,623,864
現金及び預金	1,451,809	買掛金	1,438,465
受取手形及び売掛金	4,526,568	短期借入金	3,444,031
有価証券	40,000	未払法人税等	179,841
商品及び製品	91,393	賞与引当金	588,665
仕掛品	390,918	受注損失引当金	5,267
原材料及び貯蔵品	50,472	製品保証引当金	11,206
繰延税金資産	274,264	その他	956,386
その他	309,942	固定負債	945,096
貸倒引当金	△2,435	長期借入金	495,168
固定資産	8,123,391	役員退職慰労引当金	184,689
有形固定資産	5,959,149	退職給付に係る負債	30,389
建物及び構築物	1,923,356	資産除去債務	18,886
機械装置及び運搬具	89,599	その他	215,963
土地	3,820,951	負債合計	7,568,961
建設仮勘定	19,253	純 資 産 の 部	
その他	105,989	株主資本	7,421,464
無形固定資産	327,232	資本金	440,200
ソフトウェア	239,264	資本剰余金	152,412
ソフトウェア仮勘定	70,041	利益剰余金	7,778,325
その他	17,926	自己株式	△949,472
投資その他の資産	1,837,009	その他の包括利益累計額	242,177
投資有価証券	965,597	その他有価証券評価差額金	201,503
繰延税金資産	106,562	為替換算調整勘定	40,673
その他	764,849	少数株主持分	23,720
資産合計	15,256,323	純資産合計	7,687,362
		負債及び純資産合計	15,256,323

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,925,492
売上原価		14,824,511
売上総利益		4,100,981
販売費及び一般管理費		3,456,840
営業利益		644,141
営業外収益		
受取利息	6,892	
受取配当金	39,867	
受取賃貸料	27,627	
補助金収入	8,573	
持分法による投資利益	3,568	
その他	14,880	101,410
営業外費用		
支払利息	53,534	
賃貸収入原価	9,686	
その他	14,404	77,625
経常利益		667,926
特別利益		
新株予約権戻入益	34,599	
その他	3,560	38,159
特別損失		
固定資産除却損	109	
セカンドキャリア支援費	82,098	
その他	1,547	83,755
税金等調整前当期純利益		622,330
法人税、住民税及び事業税	187,377	
法人税等調整額	64,868	252,246
少数株主損益調整前当期純利益		370,084
少数株主損失(△)		△62
当期純利益		370,147

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年4月1日残高	440,200	152,412	7,692,376	△1,055,317	7,229,670	74,876	20,636	95,512	34,599	12,890	7,372,674
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△284,197		△284,197						△284,197
当期純利益			370,147		370,147						370,147
自己株式の取得				△29	△29						△29
自己株式の処分				105,874	105,874						105,874
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）						126,627	20,037	146,664	△34,599	10,829	122,893
連結会計年度中の変動額合計	—	—	85,949	105,844	191,794	126,627	20,037	146,664	△34,599	10,829	314,687
平成27年3月31日残高	440,200	152,412	7,778,325	△949,472	7,421,464	201,503	40,673	242,177	—	23,720	7,687,362

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

株式会社ラムダシステムズ

株式会社プロネット

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

北京核心軟件有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

株式会社アコード・システム

株式会社コアファーム

上海核心信息技術有限公司

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

ケイ・エヌ情報システム株式会社

株式会社古河市情報センター

株式会社ダイセック

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社アコード・システム
株式会社コアファーム
株式会社医療福祉工学研究所
株式会社東北情報センター
株式会社システムクリエイティブ
北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料…… 移動平均法

仕掛品…………… 個別法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事 工事完成基準

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28,491千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	621,182千円
土地	1,728,412千円
合計	2,349,594千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,200,800千円
合計	1,200,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,150,450千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	1,175,381	41	141,000	1,034,422

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 自己株式の減少は、従業員持株E S O P信託による売却であります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式の株数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、409,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	284,197	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日

- (注) 平成26年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金11,014千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	284,197	利益剰余金	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日

- (注) 平成27年4月27日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金8,194千円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,451,809	1,451,809	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,526,568 △2,435		
	4,524,133	4,524,133	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	584,200	584,200	—
(4) 買掛金	(1,438,465)	(1,438,465)	—
(5) 短期借入金	(1,813,200)	(1,813,200)	—
(6) 未払法人税等	(179,841)	(179,841)	—
(7) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	(2,126,000)	(2,143,109)	△17,109
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。尚、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(7)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額363,433千円）、債券（同40,000千円）、及び投資事業組合への出資（同17,963千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度における総額の増減

期首残高	18,116千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	990千円
時の経過による調整額	373千円
資産除去債務の履行による減少額	△594千円
期末残高	18,886千円

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 555円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円96銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託として保有する当社株式（当連結会計年度末409,700株）を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において479,085株であります。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,940,636	流動負債	6,012,146
現金及び預金	641,929	買掛金	1,326,673
受取手形	110,769	短期借入金	1,473,200
売掛金	3,416,966	関係会社短期借入金	340,000
商品及び製品	19,021	1年内返済予定の長期借入金	1,630,831
仕掛品	269,028	未払費用	203,097
原材料及び貯蔵品	9,014	未払法人税等	73,700
前払費用	109,656	未払消費税等	311,599
繰延税金資産	191,686	前受金	141,829
その他	174,393	賞与引当金	446,828
貸倒引当金	△1,829	受注損失引当金	1,938
固定資産	8,272,969	その他	62,446
有形固定資産	5,415,140	固定負債	945,113
建物	1,830,344	長期借入金	495,168
構築物	15,936	リース債務	60,069
機械及び装置	6,530	退職給付引当金	30,149
車両運搬具	9,803	役員退職慰労引当金	181,500
工具器具備品	76,232	長期預り保証金	129,134
土地	3,475,663	資産除去債務	17,190
建設仮勘定	629	その他	31,901
無形固定資産	89,107	負債合計	6,957,259
ソフトウェア	52,761	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	22,145	株主資本	6,234,533
電気供給施設利用権	9,011	資本金	440,200
電話加入権	5,189	資本剰余金	152,412
投資その他の資産	2,768,722	資本準備金	152,412
投資有価証券	99,761	利益剰余金	6,591,393
関係会社株式	2,020,793	利益準備金	84,505
出資	165,112	その他利益剰余金	6,506,887
関係会社出資金	37,794	固定資産圧縮積立金	19,975
差入保証金	132,639	別途積立金	3,460,000
施設利用権	119,828	繰越利益剰余金	3,026,912
リース投資資産	60,069	自己株式	△949,472
繰延税金資産	65,307	評価・換算差額等	21,813
その他	67,415	その他有価証券評価差額金	21,813
資産合計	13,213,606	純資産合計	6,256,346
		負債及び純資産合計	13,213,606

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		15,053,241
売上原価		11,962,769
売上総利益		3,090,472
販売費及び一般管理費		2,715,353
営業利益		375,118
営業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	73,773	
受取賃貸料	176,618	
補助金収入	8,156	
その他	12,798	271,407
営業外費用		
支払利息	54,089	
賃貸収入原価	103,223	
その他	9,516	166,829
経常利益		479,697
特別利益		
関係会社株式売却益	8,673	
新株予約権戻入益	34,599	
その他	2,966	46,239
特別損失		
投資有価証券売却損	1,385	
セカンドキャリア支援費	70,202	71,587
税引前当期純利益		454,349
法人税、住民税及び事業税	75,819	
法人税等調整額	83,736	159,556
当期純利益		294,793

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その 他有価 証券 評価 差額 金			評価・ 換算 差額 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計							
					固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成26年4月1日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	15,957	3,460,000	3,020,335	6,580,798	△1,055,317	6,118,093	7,558	7,558	34,599	6,160,251	
事業年度中の変動額															
剰余金の配当							△284,197	△284,197		△284,197				△284,197	
当期純利益							294,793	294,793		294,793				294,793	
固定資産圧縮積立 金の取崩					△457		457	-		-				-	
固定資産圧縮積立 金の積立					4,475		△4,475	-		-				-	
自己株式の取得									△29	△29				△29	
自己株式の処分									105,874	105,874				105,874	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）											14,254	14,254	△34,599	△20,344	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	4,017	-	6,577	10,595	105,844	116,439	14,254	14,254	△34,599	96,094	
平成27年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	19,975	3,460,000	3,026,912	6,591,393	△949,472	6,234,533	21,813	21,813	-	6,256,346	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料……… 移動平均法

仕掛品……… 個別法

貯蔵品……… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事 工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
- II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	621,182千円
土地	1,728,412千円
合計	2,349,594千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	1,200,800千円
合計	1,200,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,585,167千円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	40,604千円
長期金銭債権	404千円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	607,713千円
長期金銭債務	90,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	145,385千円
仕入高	1,246,150千円
営業取引以外の取引	333,875千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,175,381	41	141,000	1,034,422

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。
2. 自己株式の減少は、従業員持株E S O P信託による売却であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式の株数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、409,700株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却費	12,229千円
投資有価証券評価損	5,174千円
受注損失引当金	786千円
賞与引当金	147,900千円
退職給付引当金	9,750千円
役員退職慰労引当金	58,697千円
関係会社株式評価損	224,105千円
その他	51,245千円
小計	<u>509,889千円</u>
評価性引当金	<u>△231,837千円</u>
繰延税金資産合計	<u>278,051千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△10,426千円
固定資産圧縮積立金	△10,630千円
繰延税金負債合計	<u>△21,056千円</u>

繰延税金資産の純額

256,994千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	191,686千円
固定資産－繰延税金資産	65,307千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9%
評価性引当金額の増減	△0.1%
税額控除	△0.1%
その他	0.3%
小計	<u>△0.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22,167千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ギガ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	資金の借入(注1)	270,000	関係会社短期借入金	270,000
子会社	コアネット インタナショナル 株式会社	所有直接 98.6	当社からのソフトウェア開発受託	事務所賃貸(注2)	50,481	前受金	4,428
子会社	株式会社 ラムダシステムズ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	事務所賃貸(注2)	75,132	前受金	6,761

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。
2. 事務所の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しています。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 453円35銭
2. 1株当たり当期純利益 21円47銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当事業年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託として保有する当社株式(当事業年度末409,700株)を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度において479,085株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社 コ ア 監査役会

常 勤 監 査 役	野 秋 盛 和	Ⓔ
監 査 役	澤 昭 裕	Ⓔ
監 査 役	鈴 木 正 明	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化による経営効率の強化及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、取締役1名を減員し、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	たねむら りょうへい 種村良平 (昭和15年1月4日)	昭和48年5月 コアグループ結成 代表 昭和48年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社コア 代表取締役会長、最高経営責任者（現任）	株 420,080
2	まつ なみ まさ のぶ 松浪正信 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 株式会社システムコア入社 平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部 M E S I 事業部 通信システム部部長 平成9年4月 株式会社コア 企画、国際事業本部担当本部長 平成11年7月 新規・特別事業カンパニー プレジデント補佐 平成13年4月 新規・特別事業カンパニー 理事 平成18年4月 執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長 平成20年4月 執行役員中四国カンパニー社長 平成22年4月 常務執行役員中四国カンパニー社長・グリーン I T戦略担当 平成23年6月 取締役常務執行役員中四国カンパニー社長・グリーン I T戦略担当・西日本戦略担当 平成24年4月 取締役専務執行役員、ソリューション統括本部長、拠点戦略担当 平成26年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、S I ビジネス本部担当、先端組込み開発センター担当 平成27年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、先端組込み開発センター担当（現任）	株 19,500

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
4	いちかわ たかし 市川 卓 (昭和36年1月6日)	<p>昭和58年4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現株式会社システナ）入社</p> <p>平成18年1月 株式会社コア入社</p> <p>平成21年10月 ビジネスソリューションカンパニー金融システム部部长</p> <p>平成22年4月 理事ビジネスソリューションカンパニー金融システム部部长</p> <p>平成23年4月 執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>平成25年4月 常務執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>平成26年6月 取締役常務執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部部长</p> <p>平成27年4月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部长（現任）</p>	株 5,900
5	こう やま ゆう じ 神山裕司 (昭和40年6月20日) [新任]	<p>平成3年4月 山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）入社</p> <p>平成10年7月 株式会社コア入社</p> <p>平成13年10月 システムウェア事業カンパニー営業部担当部长</p> <p>平成14年4月 事業戦略本部メディアソリューション営業部部长</p> <p>平成15年6月 社長室室長</p> <p>平成18年1月 株式会社ラムダシステムズ 代表取締役社長</p> <p>平成23年4月 株式会社コア 執行役員中部カンパニー社長</p> <p>平成26年4月 常務執行役員エンベデッドソリューションカンパニー社長（現任）</p>	株 15,800

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野秋盛和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
きのしたとしゆきの 木下利之 (昭和28年5月13日) [新任]	昭和62年4月 大阪コア株式会社(現株式会社コア)入社 平成6年4月 株式会社システムコア(現株式会社コア)財務経理部部長 平成9年4月 株式会社コア 経営企画本部担当本部長 平成12年4月 上場準備室室長 平成15年6月 執行役員会長室室長 平成18年4月 常務執行役員会長室室長 平成19年6月 取締役常務執行役員経営戦略・関係会社担当、会長室室長 平成23年4月 取締役専務執行役員経営戦略・関係会社担当、会長室室長 平成25年2月 取締役専務執行役員経営戦略・関係会社担当、秘書室管掌 平成27年4月 取締役専務執行役員経営戦略担当(現任)	株 27,500

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる事態に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かみむらみつあき 上村光昭 (昭和36年8月9日)	昭和55年3月 シャープ株式会社入社 昭和63年4月 学校法人都城コア学園都城コンピュータ専門学校（現都城コアカレッジ）入社 平成15年4月 都城コンピュータ・福祉医療専門学校（現都城コアカレッジ）事務長 平成16年4月 学校法人都城コア学園理事兼都城コンピュータ・福祉医療専門学校事務長 平成20年4月 学校法人都城コア学園理事兼都城コアカレッジ・都城デンタルコアカレッジ事務長（現任）	株 —

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上村光昭氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 上村光昭氏につきましては、学校経営に携わっており、そこで培われた知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としています。上村光昭氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容 決定の件

当社の取締役の報酬は、平成11年6月28日開催の第30期定時株主総会において年額300百万円以内とすご承認をいただいておりますが、取締役が株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は8名（うち社外取締役1名）であります。第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は500個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストック・オプションとして上記と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

第5号議案 退任取締役、監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される築田稔氏、木下利之氏及び大平茂氏ならびに監査役を退任される野秋盛和氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
やな だ みのる 築 田 稔	平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年4月 代表取締役社長、最高執行責任者 平成24年6月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者 平成26年4月 取締役相談役 現在に至る
きの した とし ゆき 木 下 利 之	平成19年6月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員 現在に至る
おお ひら しげる 大 平 茂	平成21年6月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者 現在に至る
の あき もり かず 野 秋 盛 和	平成23年6月 常勤監査役 現在に至る

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

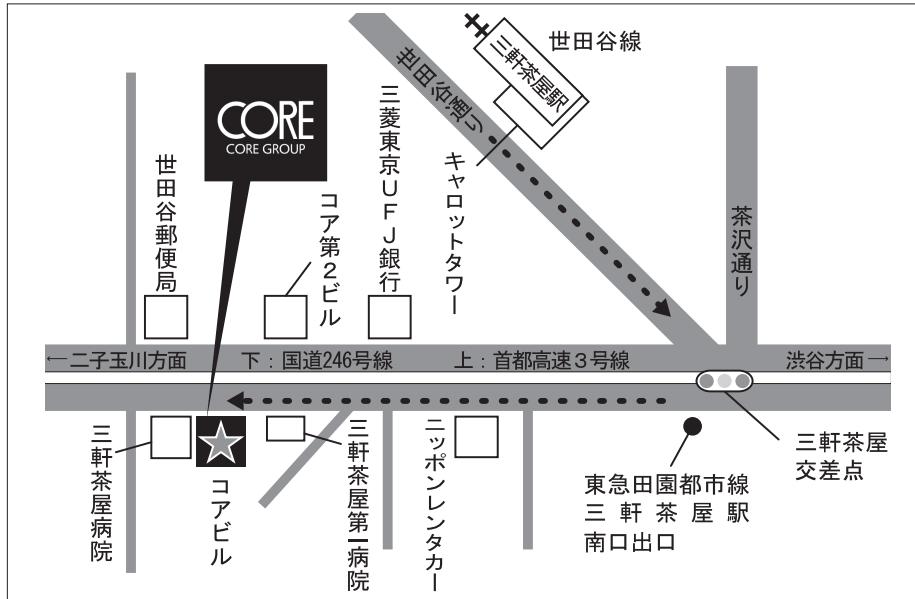
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

コアビル 会議室（コア第2ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。）

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分。（急行が停車します。）

田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。

国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。

三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。

なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL

<http://www.core.co.jp/>